

# 滝川市都市計画審議会 議事概要

令和7年度 第3回 滝川市都市計画審議会 議事概要

日 時	令和7年12月17日（水曜日）午後2時00分～午後2時40分
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	岡部豊会長、田端千裕副会長、木幡孝雄委員、寄谷猛男委員、高橋江海子委員、堀重雄委員、柴田文男委員、吉木久資委員 事務局：堀之内孝則建設部長、辻本一浩都市計画課長、水田辰夫都市計画課長補佐工藤剛志都市整備係長、柴尾涼太主任級主事
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 市長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本日の報告事項1件、宜しくお願いしたい旨の挨拶があった。 ※挨拶後、市長は他の公務のため退席。</li></ul> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事務局長より本日は委員10名中8名の出席により審議会が成立したことを報告した。</li><li>・会長が議長となり挨拶及び議事の進行を行った。</li></ul> <p>報告第1号 滝川市都市交通マスタープランの改定について</p> <p>事務局) ・配布資料に基づき、滝川市都市交通マスタープランの改定について内容説明を行った。</p> <p>会長) ・報告第1号の説明が終わった。 ・何か質疑・意見等はないか。</p> <p>委員) ・概要版資料6ページに記載の「建築制限」とはどのようなものか</p>

事務局)

- ・都市計画決定した都市計画道路の計画幅員内に建築を行う場合、許可の申請が必要となり、除却が簡易な建築物でなければ基本的には許可が認められないといった制限。

委員)

- ・都市計画道路を廃止するということは、沿線住民が自由に建物を建てられるようになるということか。

事務局)

- ・自身が所有する土地の範囲において、その通り。逆に言えば、計画幅員にかかる土地の地権者に対しては、都市計画決定から長年建築制限を課してきたという状況にある。

会長)

- ・ほかに意見等はないか。

委員)

- ・仮に、他地域の医療機関の再編等により、地域間の住民移動の増加や公共交通の拡充が想定されるような状況で、滝川市の交通量が将来的に増えていくようなことがある場合、実現すべき住民サービスと計画に齟齬が生じては困ると思うが、計画改定や都市計画変更に係る一連の手続きは最短でどの程度の期間を要するか。

事務局)

- ・純粹に都市計画変更だけで考えれば、ケースバイケースではあるが、北海道との協議も要するため、滞りなく進められる事例であれば最短で1年程度、課題が多い事例であれば2年程度は一般的に必要。さらに、都市計画変更の前段で計画改定や上位計画の改定等も必要となるので、5から6年程度は最低でも掛かってくるかと思う。また、例えば北広島市のエスコンフィールドのように、かなり大きく交通体系に影響を与えるような要因が発生すれば、それなりの速度感で手続きを進めることにはなると思う。

会長)

- ・ほかに意見等はないか。

委員)

- ・都市計画道路として廃止となる二丁目通について、バス路線にもなっているが、幅員等の観点から住民への影響はないか。また、将来的に市内バス路線が二丁目通から三丁目通へと再編されるようなことを想定しての二丁目通の廃止

なのか。

事務局)

- ・二丁目通の幅員の問題としては、過去冬期間にバスが運休となることもあったが、令和5年以降、歩道片側除雪により車道幅員を確保するようにしたこと、バスが運休となることはなくなった。また、バス市内線が滝川市による運送に変わってからは、市内片廻りとなりバスがすれ違うこともなく、バスのサイズも縮小した状況であり、将来的にも交通混雑は想定されないため、廃止としても交通機能には影響はないだろうという考え方での提案である。また、そういった幅員の観点の他、用地買収等の財政的観点からの実現性等も考慮し、廃止の方針としている。市内バス路線の再編等は現状想定していない。

会長)

- ・ほかに意見等はないか。

委員)

- ・概要版5ページの「持続可能な公共交通体系」について、「施策を必要に応じて検討し」とあるが、B&G海洋センターの建設が行われていることもあり、ふれあいの里にバスが欲しいという市民からの要望を聞くが、そういったことにも必要に応じて検討するということでおいか。

事務局)

- ・都市交通マスターplanではそこまでのことを定めない。

会長)

- ・ほかに意見等はないか。

委員)

- ・概要版5ページの「持続可能な公共交通体系」について、江部乙地域の記載があるが、来年廃止予定のバス路線として「滝深線」とあるが、これは音江経由で間違いないか。また、「代替交通手段を検討する」とあるが、現状想定していることを分かる範囲で教えてほしい。

事務局)

- ・担当所管である企画課から聞き取った範囲では、廃止予定は音江経由で間違いない。また、代替交通手段の検討についても、担当所管で今後進めていくといった段階である。

会長)

- ・ほかに意見等はないか。

委員)

- ・なし。

会長)

- ・なれば報告第1号について、報告済みとさせていただきたいが宜しいか。

委員)

- ・異議なし。

会長)

- ・以上で、今回の議事が終わった。
- ・審議に感謝申し上げる。

#### 4 その他

事務局)

滝川市都市計画審議会条例の改正について説明を行った

#### 5 閉 会

報告第1号 滝川市都市交通マスタープランの改定について

〈説明資料〉

報告資料

・滝川市都市交通マスタープランの改定経過

・滝川市都市交通マスタープラン（素案）概要版

・滝川市都市交通マスタープラン（素案）